

岡山市立図書館デジタルアーカイブ構築・運用保守業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年2月20日

岡山市教育委員会
教育長 三宅 泰司

1 目的

岡山市立図書館デジタルアーカイブ構築・運用保守業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市立図書館デジタルアーカイブ構築・運用保守業務委託
- (2) 業務内容 別添「仕様書(案)」参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和13年2月28日まで
- (4) 概算予算額 総額 14,632,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
- (5) 支払条件 委託業務に係る対価の支払限度額は、次のとおりとする。

令和6年度	6,822,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和7年度	1,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和8年度	1,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和9年度	1,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和10年度	1,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和11年度	1,320,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
令和12年度	1,210,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内
- (6) 契約保証 契約保証金 (契約金額の10/100以上の額)
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4及び岡山市契約規則 (平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。) 第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について (昭和61年市告示第120号) に基づき、岡山市一般競争 (指名競争) 入札参加資格有資格者名簿 (以下「有資格名簿」という。) に記載され、「役務」部門の業種「電算」に登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 平成31年4月1日以降で、国、都道府県、政令指定都市、中核市、特別区 (人口

規模20万人以上に限る)が発注するデジタルアーカイブ構築業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書(案)等の交付	公示日～令和6年3月14日(木)
仕様書(案)等に関する質問受付	令和6年3月1日(金)午後6時まで
仕様書(案)等に関する質問回答	令和6年3月7日(木)午後6時までにHP掲載
企画提案書の提出	令和6年3月8日(金)～ 令和6年3月14日(木)午後6時必着
ヒアリングの実施	令和6年3月22日(金)頃
審査結果の通知	令和6年3月26日(火)頃

5 仕様書(案)等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和5年度)からダウンロードすること。

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-15-0-0-0-0-0-0.html>)

6 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答

仕様書(案)等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市立図書館デジタルアーカイブ構築・運用保守業務委託」として、岡山市立中央図書館へ提出すること。なお、提出後は電話により到達の確認をすること。

電子メール：chuuoutoshokan@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和5年度)へ掲載します。

7 企画提案書の提出

(1) 提出方法

岡山市立中央図書館に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、「岡山市立図書館デジタルアーカイブ構築・運用保守業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により送付してください。

(2) 提出書類

①参加申請書(様式1)

②実績調書(参加資格確認用)(様式2)

③企画提案書

別紙1「企画提案書作成要領」に従って作成してください。

④見積書（様式は自由）

- ・デジタルアーカイブ構築にかかる経費（令和6年度）、運用保守にかかる経費（令和7年3月～令和13年2月）の内訳を明らかにしてください。
- ・見積の根拠となった所要経費の明細を示してください。
- ・消費税額を明記してください。

(3) 企画提案書の提出部数 各8部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
 - ・社名、代表者印のないもの7部（副本）
- ※副本には社名や代表者名がわかるような表記はしないでください。

(4) 注意事項

- ①仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ②提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ③提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

「教育委員会事務事業委託等審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、各委員が評価基準をもとに100点満点で審査し、各委員の合計点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) ヒアリングの実施

時間は1事業者につきプレゼンテーション（デモンストレーションを含む）20分以内とします。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

プレゼンテーションで使用する機器類（パソコン等）及びネットワーク環境は事業者が用意すること。なお、大型モニター（又はプロジェクター、スクリーン）は本市が準備します。

(4) 評価基準

別紙2「評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 提出された提案書等は、返却しません。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。
- (9) 令和6年3月31日までに、本市議会で本業務に係る令和6年度予算の議決が得られないとき又は当該予算の執行の承認が得られないときは、本業務は執行しません。なお、その場合の応募者における損害については、本市は一切負担しません。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市立中央図書館 担当：杉野、飯島
〒700-0843 岡山市北区二日市町56番地
電話：（086）223-3373
FAX：（086）223-0093
電子メール：chuuoutoshokan@city.okayama.lg.jp